

令和6年度 第1回燕市社会教育委員の会議 会議録(要旨)

日 時 令和6年7月10日(月) 午後2時00分～3時50分

開催場所 燕市中央公民館 3階 中ホール

出席委員 伊皆 桂子 委員、加藤 一夫 委員、須玉 研一 委員
神保 一江 委員、高桑 紀美江 委員、田中 未来 委員

欠席委員 寺澤 清仁 委員、古川 真哉 委員、柳原 康浩 委員

事務局 教育長 小林 靖直、教育次長 岡部 清美
社会教育課長 石黒 昭彦、課長補佐 古澤 百合子
シニア副参事 前山 正則、文化振興係長 菅原 巧
生涯学習推進係長 石村 由紀、主事 吉田 伊織

傍聴人 なし

報道機関 なし

会議に付議した事件

報告

- (1) 令和5年度燕市社会教育委員の活動報告について
- (2) 令和6年度中越地区社会教育委員連絡協議会
第1回代議員会報告書について
- (3) 令和6年度燕市社会教育委員活動計画について
- (4) 令和5年度燕市公民館事業報告

協議

- (1) 令和6年度社会教育関係団体への補助金交付について

[以下、会議録（要旨）]

報告

(1) 令和 5 年度燕市社会教育委員の活動報告について

《事務局説明》

（委員からの質問なし）

(2) 令和 6 年度中越地区社会教育委員連絡協議会 第 1 回代議員会報告書について

《事務局説明》

（中社連会誌原稿執筆者選定）

○委員（高桑委員長）

殆どの委員は既に執筆しており、一年目の委員というわけにはいかないの
で、二年目の須田委員にお願いできないか。

○委員（須田委員）

承知した。

（中越地区社会教育委員連絡協議会の在り方について）

○委員（伊皆委員）

この場ではまとまらないので、後日改めての話し合いが必要ではないか。

○委員（高桑委員長）

今ここで話をするのは大変なので、事務局ともう 1 度話し合いを持ちたいと
思う。

(3) 令和 6 年度燕市社会教育委員活動計画について

《事務局説明》

（委員からの質問なし）

(4) 令和 5 年度燕市公民館事業報告

《事務局説明》

○委員（神保委員）

親子対象の食育推進講座でらんらんランチ会が掲載されているが、共催事
業だから掲載されているのか。

○事務局

ほかにも共催事業である芸能発表会や文化展についても、公民館事業として
位置づけ、掲載させていただいている。

記載方法について、別の記載がいいなどがあれば伺いたい。

○委員（伊皆委員）

「共催」と記載したらどうか。

○事務局

次回からそのように記載する。

○委員（高桑委員長）

参加者が非常に少ない講座が見受けられる。人数が少なくても講師は 1 人必要で、講座としてやっているのであれば、講師謝金などの負担をしているはずである。小さい公民館といえども、公費であるからには平等な支出を心掛けていただきたい。

○委員（高桑委員長）

全体的に事業が少なくなっている。お金をかけなくともできる事業もある。予算も厳しいだろうが、もっと工夫してやっていただきたい。

社会教育の分野に一步踏み出す人を、もっと増やしていただきたいと思う。社会教育は、自分自身の生涯学習やコミュニティーづくりに繋がる。公民館は集い、学ぶ場であり、人を結ぶ役割を果たしていると思う。

サークル活動はそれぞれのサークルが出来上がってしまっているため敷居が高いが、公民館の講座は入りやすい。そういうところもあるため、考えていって欲しい。

協議

(1) 令和 6 年度社会教育関係団体への補助金交付について

《事務局説明》

○委員（伊皆委員）

文化協会決算書の会費欄、その他の会費に芸能部合同発表会参加費があがっており、予算はあるが、決算が 0 になっている。実施していないならわかるが、6 月 4 日に発表会が実施されているにも関わらず、決算額が 0 なのはおかしいのではないか。

○事務局

事業収入の欄に決算額 15 万 3,600 円、プログラム売上 300 円かける 510 枚と記載されている。例年、補助金を充当しても不足する分を、プログラム売上代と、参加費として入れていただいていた。

今年度は、本来の入場者分のチケット売上は 350 枚、10 万 5,000 円であり、残りは「その他参加費」として計上すべきところを、全て事業収入、プログラム売上として計上してしまったもの。

○委員（伊皆委員）

その他会費に計上されている予算が 12 万 3,000 円、チケットが 350 枚であれば、15 万 3,600 より、決算額は大きくなるのでは。

○事務局

これは、本当に売れたチケット売上と、それ以外に不足する部分を各団体

が納めた金額について、正しく分けて表記した場合、「その他会費」が48,600円であり、「事業収入」が10万5,000円となる。

今回はそれを両方合わせて、チケット売上げとしてしまったために、事業収入が15万3,600円となってしまうている。それは改めさせていただきたいと思う。

○委員（伊皆委員）

それでは納得できない。予算上、なぜ「その他会費」を12万3,000円、「事業収入」を13万8,000円で組んだのか。

○事務局

当初は歳出の本部事業費を48万円とし、その場合に不足する金額を、「その他会費」と「事業収入」で賄うという予算計上を行った。

しかしながら、実際はそこまで経費がかからなかったため、実際のチケット売上である「事業収入」を除いた、各支部の負担が減ることになった。

○委員（伊皆委員）

では、摘要にある燕支部8万3,700円など各支部の参加費とは、どういう参加費なのか。

○事務局

摘要欄の部分は、予算時の数字がそのまま入っており、決算の詳細ではないため、誤りである。

○委員（伊皆委員）

正しい金額はそれぞれ幾らか。

○事務局

その他会費が4万8,600円、売上収入が10万5,000円となる。

○委員（伊皆委員）

先ほど、チケット代も参加費に含まれていると言っていなかったか。

○事務局

事業費の不足部分を各支部が負担しているが、それを各団体から受け取る際には、各団体が販売したチケット代を含めて参加費としている。

決算書では、各団体が販売したチケットの売上げを売上収入として計上し、それ以外の部分については、参加費（その他会費）として計上することとしている。

以前はチケット代を含めた参加費を、その他会費として全て受けていたが、指摘を受け、売上げとその他会費で分けて計上することとなった。

○委員（神保委員）

今年度予算案について、その他会費と売上収入は、どういう算出方法で計算しているのか。

○事務局

6年度予算では、その他会費で7万4,700円、売上収入で15万3,000円を計上している。

この 2 つの合計が、合同発表会を実施するにあたって参加団体から負担していただきたい額となっているが、その内、実際にプログラムを売ってほしいと思っている額を売上収入に計上し、残りをその他会費としている。

○委員（高桑委員長）

その他会費は、支部ごとの金額が書いてある。例えば燕支部でも団体が複数あるが、団体ごとの参加費は、人数によって金額が変わるのか。

○事務局

人数が多い団体は、チケットを販売する対象の方も多いため、参加費も多くなっている。

○委員（高桑委員長）

「@」は単価だと思うが、支部ごとの金額にもついているのはなぜか。

○事務局

この「@」は単価の意味で記載している。1 人当たり、1 団体あたりということを表している。

○委員（高桑委員長）

「@」は不要

○委員（高桑委員長）

その他会費は、参加団体が負担する分で、売上収入はプログラムを売った分という考え方でよいか。

○委員（伊皆委員）

予算を組むにあたって、不足額から逆算しているだけではないか。支部が出す参加費の金額は、必要額との差額を上げている。

○委員（神保委員）

チケットが売ればこの負担は出さなくていいということか。

○事務局

委員のおっしゃる通り、チケットが沢山売れば参加費は不要だが、どうしても、チケットが売れない場合は、その不足分について参加費として納めていただいている。

○委員（高桑委員長）

決算書で、本部事業費の決算が 15 万 3,629 円、事業収入が 15 万 3,600 円だということは、これでとんとんということではないのか。

○事務局

文化協会全体の予算で見たときには、必ずしも、売り上げを合同発表会のところだけに充当できているわけではない。

○委員（高桑委員長）

本部事業費は合同発表会とイコールとみなしてよろしいか。

○事務局

本部事業費は合同発表会の経費となっている。

○委員（高桑委員長）

事業収入は、芸能発表会のプログラム代金。ということは、本部事業の決算は15万3,429円で、売上げが15万3,600円。事業費は収入で賄われたという考え方になるはずである。

それにも拘わらず、市の補助金が5万1,000円充当されているのはなぜか。

○事務局

先ほど、文化協会の予算の組み方の部分で、合同発表会の不足分を各団体の参加費で賄うと説明させていただいたが、実際は、協会の全体経費の不足部分を負担している。

負担分は本部事業に限らず、歳入がない事業のほうに充当している部分もある。

本部事業だけを見た場合、補助金がなくとも実施できているように見えるが、実際は支部事業費にまわしている部分があるため、市の補助金を充当する部分が出てきている。

○委員（高桑委員長）

ある事業をするために、参加費を徴収し、参加費で事業はできるにも関わらず、歳入をほかのところに回すというのは通る話なのか。

○事務局

現状として、そのようにせざるをえない状況もあるが、今後、検討する必要はあると考えている。

○委員（高桑委員長）

支部活動費は加盟団体ではなく支部に行くのか。

○事務局

支部に配分しているが、その支部がそれぞれ個別の団体に配っているかについては把握していない。

○委員（高桑委員長）

収入で、会費が1団体2,000円、個人200円に対し、支部活動費として1団体当たり1500円、個人で250円返すことになっている。

お金を行き来させていて、実質的なところが見えてこない。

ぜひ、各団体にお金が戻っているのかどうか調査していただきたい。

○委員（伊皆委員）

以前は各支部の決算書が資料として提出されており、委員から支部活動費が不要な支部があるというような意見もあったが、最近は決算書自体が提出されていない。

○委員（伊皆委員）

結局のところ、補助金55万5,000円ありきで予算を組んでいるために整合

性が取れなくなるのでは。補助金をどうしても充当しなければならないという考え方になっている。私は以前から、補助金ありきの活動なのではないかと言ってきた。

本部事業費だけを見れば、プラマイゼロだが、補助金ありきなので、支部事業費の補助金を上げればいいという話にもなってしまっているのではないかと。

○事務局

わかりやすい決算書となるよう、文化協会に働きかけていきたい。

○委員（神保委員）

それぞれの事業ごとの会計があるとわかりやすいと思う。他の協議会などでは事業に対して必要経費を細かく記載している。

○事務局

文化協会の補助金は、運営費補助から始まっており、設立当初は運営資金が必要というところから、運営費について補助を行ってきたという経過がある。現在では補助金の適正化もあり、市の補助金は事業費補助に移行し、運営費補助というものはほぼ残っていない。

事業費補助の観点からは、委員ご指摘のとおり事業にかかる経費の不足について補助を行うのが本来だが、この補助金は過去の経緯もあり、運営を補助するものとなっている。

ただし、現在の考え方では、委員のご指摘もあるため、これから 1 年をかけて補助の在り方を検討させていただきたい。

○委員（高桑委員長）

これからの文化協会がどうあればいいのか、市民から支持されて、安定した運営ができるように考えていただけるといいと思う。

その他

○委員（須玉委員）

令和 5 年度の公民館事業実績の中では中止となっている栗生津公民館の合同文化祭は、学校の学習発表会と一緒にやっているもの。コロナで中断したが、令和 6 年度には復活しようということになった。夏のイベントでも子供たちが出演したりする。燕市ではコミュニティスクールの取り組みを行っていることもあり、地域の団体と一緒に地域を盛り上げていきたい。

○委員（加藤委員）

社会教育委員の研修会の中で社会教育士という資格が紹介された。社会が変化する中で、社会教育主事や社会教育士の養成が重要だと感じた。社会教育主事を中心に、社会教育について PR し、社会教育主事や社会教育士を増やしてほしい。

○委員（田中委員）

公民館事業の資料はあるが、図書館についての資料がないのはなぜか。

また、公民館使用料について、文化協会は補助金をもらっている団体だが、使用料が 80%減免となる。一方、公民館での活動内容は同じであるにも関わらず。一般のサークルは社会教育関係団体でも労働をしなければ 80%減免にならない。その点について議論してほしい。

○委員（高桑委員長）

先日、子どもたちを対象とした合同鑑賞会を見せていただき、子どもたちにとって非常に良いものだと感じた。以前は全小学生を対象としてやっていたので、また全小学生が見られるようにしてほしい。

○事務局（教育長）

以前は全小学生が対象だったが、学校現場のほうから、全学年同じものを見るのは難しいという声があった。そのため、5・6年生にターゲットを絞った。学校も教育活動の中で劇団を呼ぶなど様々な取り組みを行っているため、市の事業として、教育効果を狙い、ターゲットを絞ることとした。

今後についても、学校等の声も聞きながら、必要に応じて改善をしていきたいと思っている。

○委員（高桑委員長）

以前は全ての学年で違うものをやっていたと思うが、現在は学校独自での取り組みを行っているということで理解した。

午後 3 時 50 分閉会